

## 第8回「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する委員会」 会議録

開催日時：平成20年3月18日（火） 午前10時から午前11時20分まで

開催場所：メルパルク名古屋 2階 「瑞雲」

出席者：（学識委員）

奥野委員長、海津委員、片木委員、後藤委員、清水委員、山本委員（6人）

（行政委員）

田宮委員、片山委員、市川委員、石原委員（代理：野村氏）、相徳委員（代理：高田氏）、森委員、浅田委員（代理：牧氏）、榊原委員、安井委員、須山委員（10人）

（事務局）

湯山建設部長、小林建設部技監をはじめ関係職員

（庁内検討会関係者）（8人）

（市町村関係者）（18人）

（傍聴人）（8人）

（報道関係者）（1人）

<文責事務局>

1. 開会

2. 議事

（議題）

- ・都市計画区域マスタープラン骨子（案）について
- ・土地利用計画について

3. その他

4. 閉会

【主な発言要旨】(順不同)

#### 都市計画区域マスタープラン骨子(案)について

- ・「環境負荷が低く防災性の向上に資する都市構築に向けた目標」において、(仮称)尾張中部区域のみ「環境共生型」と記されているがよろしいのか。自動車交通から公共交通への利用転換だけでは、その根拠として物足りないと思われる。
- ・ここには、名古屋市以外の他の市町村も対象とした環境負荷の低減に関する一般論を追加し、名古屋市に関わる記載は特記事項としたらどうか。
- ・「中心市街地(商業地)形成に関する方針」で「防火機能」について記されているが、ここは「密集市街地の整備改善に関する方針」にあるような防災機能という広義な表現にした方がよいのではないか。
- ・自動車交通と公共交通の関係については、地域によって異なってくるため、各地域においてそのバランスをどうすべきか考え、具体的な施策を考えることが今後の宿題となるだろう。
- ・団地再生や農のある住宅地、分散住宅地の再編などについて、具体的にどのように対応するのか。今後、それらに向けた具体策、具体案づくりを積極的に進めていただきたい。
- ・自然との調和として、身近なところにも気持ちのゆったりするような自然がほしい。そのため、一般的な市街地の中でも緑被率を高めることを考えられないか。例えば、大規模駐車場の緑化等についての記載を盛り込んでみてはどうか。
- ・(仮称)西三河北部区域の「産業動向等を踏まえた工業系市街地の形成に向けた目標」において、「生産性の高い優良な農地や緑の保全に配慮しながら新たな工業系市街地の形成」を目指すことは、ギャップがあると思う。

#### 土地利用計画について

- ・「見直し基準の骨子(案)」は、よくまとまっている内容である。都市の形成がかならずしもこのとおりにいくか疑問ではあるが、理想都市を目指すものとしてはよいのではないか。
- ・市町村の合併により、集落地(拠点)への投資が減り、その拠点性が失われつつあるように思われる。そこを市街地とどうネットワーク化して活性化していくかは市町村にとっての大きな課題であろう。

- ・工業系の開発構想は都市計画と関係のないところで上がってくることが多く、高度経済成長期においては、工業系開発が点在する形で広がり、都市計画を崩していった。そのため、今後県都市計画課と市町村は十分調整・連携を図るべきである。
- ・“準”が付くものをしっかり明記している点は評価できる。やむを得ない場合をむやみに乱発しないように運用していただきたい。
- ・今後の人口減少社会を見据えると、市街化調整区域への編入について明記されている点は評価したい。今までスプロールして拡大してしまったものを縮減してコンパクトシティを実現していかなければならない時に必須の計画手段だと思われるので実行力のある運用をしていただきたい。
- ・区域区分、用途地域の新たな考え方が「基本理念」の実現に向けて、きちっとしたツールになっていけるかどうかが大変である。
- ・今後一人暮らし世帯の数が全体の3分の1を占めることになること等を念頭において、単に住宅だけの住宅地ではなく、居住者の生活が支えられる生活利便施設の立地や住宅そのもののあり方を検討していくことが大切であると思われる。
- ・今後の愛知県において、工業地域や物流への影響が見えない。物流は県レベルで考えることが必要だと思う。また、ブロックごとにビジョンを定めることは大事であるが、それが分断されないよう大局的な視点も大事。
- ・平成22年度に区域区分と用途地域の総見直しを行うということだが、今回の基準通りに見直していくのか、それとも暫定的に徐々に見直していくのか。
- ・「歩くことを主体に暮らせる生活圏の構築」という考え方の中の「歩くことを主体に」という言い回しは、歩行困難の方に対して誤解を招く恐れがある。「自動車に依存しない」などのようにした方がよいのではないか。
- ・自治体によって特色が全く異なっており、東京のような鉄道駅を中心とした生活圏の構築が図れるところばかりではない。地域ごとの特色を踏まえて、柔軟に考えていただきたい。
- ・用途地域の中で準工業地域は使いやすい反面、悪用しやすいところがある。平成22年度までに準工業地域を見直すことは難しいと思われるが、これを新たに定めないことは都市計画をしていくのには非常に重要なことと考えている。
- ・近年、工業などの面において愛知県の強さが周辺の三重県や岐阜県などににじみ出ている。また県内においては、西三河地域はもちろんのこと、最近東三河地域においてその

勢いがみられる。愛知県は周囲から期待されていると思われるので、県民の声などを踏まえて、本骨子等を取りまとめてほしい。

- ・本日ご指摘いただいた点を踏まえ、最終的な骨子として取りまとめることについて、委員長と事務局に御一任いただきたい。